

# 伊佐市立中学校再編成準備委員会だより

NO. 2  
平成25年7月

発行元：中学校再編成準備委員会事務局（教育委員会総務課） TEL：0995-23-1311 内線：2262

平成25年6月の第3回伊佐市立中学校再編成準備委員会で、スクールバスの利用基準、停留所の設置基準、運行経路、便数が決定しましたのでお知らせします。

## ◆スクールバスの利用基準について◆

スクールバスの利用者は、再編成により通学先・通学距離が変わる、現山野中学校及び現大口南中学校区に居住している生徒とする。



## ◆スクールバス停留所の設置基準について◆

スクールバスは、原則「国道又は主要道路」を運行することとし、以下の設置基準に適合するバス停留所を設置する。

### （1）バス停留所の基本的な考え方

#### ①利便性の確保

生徒の居住地域を調査し、適正な位置にバス停留所を設置する。

#### ②速達性の確保

路線及び行程を検討し、バス移動及び生徒の乗車時間の短縮化を図る。

#### ③安全性の確保

道路及び停留所周辺を点検し、外灯、駐輪場等必要な環境整備を実施する。

### （2）バス停留所の設置基準

#### ①バス停留所設置の条件

- ・道路法及び道路交通法等、各種法令に適合すること。
- ・道路構造上問題がないこと。
- ・道路交通上問題がないこと。
- ・バス停留所周辺の沿道地権者や既存バス事業者の同意が得られること。

#### ②バス停留所間の目安

運行ルートは、概ね片道30分とする。バス停留所間の距離は、停留所に停車する時間、始点から終点までの距離を考慮し、1km以上とする。



### （3）運行経路の見直しについて

学校及びPTA、教育委員会で協議し、実施年度の前年度までに、利用者に周知する。

## ◆便数◆

登校時1便、下校時2便（通常時間、部活動時間）

（土・日・祭日・長期休業時の部活動対応バスについては、今後協議予定）

（裏面へ）

◆スクールバス運行経路及び停留所について◆

教育委員会が作成した計画案を基にバスで試運行を行い、運行ルート、停留所の安全性・利便性を検証しました。さらに、各停留所の利用者数や自宅から停留所までの距離を把握するための意向調査を実施し、これらを基に計画案の見直しを行い、6運行ルート20停留所を次のとおり決定しました。

スクールバス運行経路図

山野コース

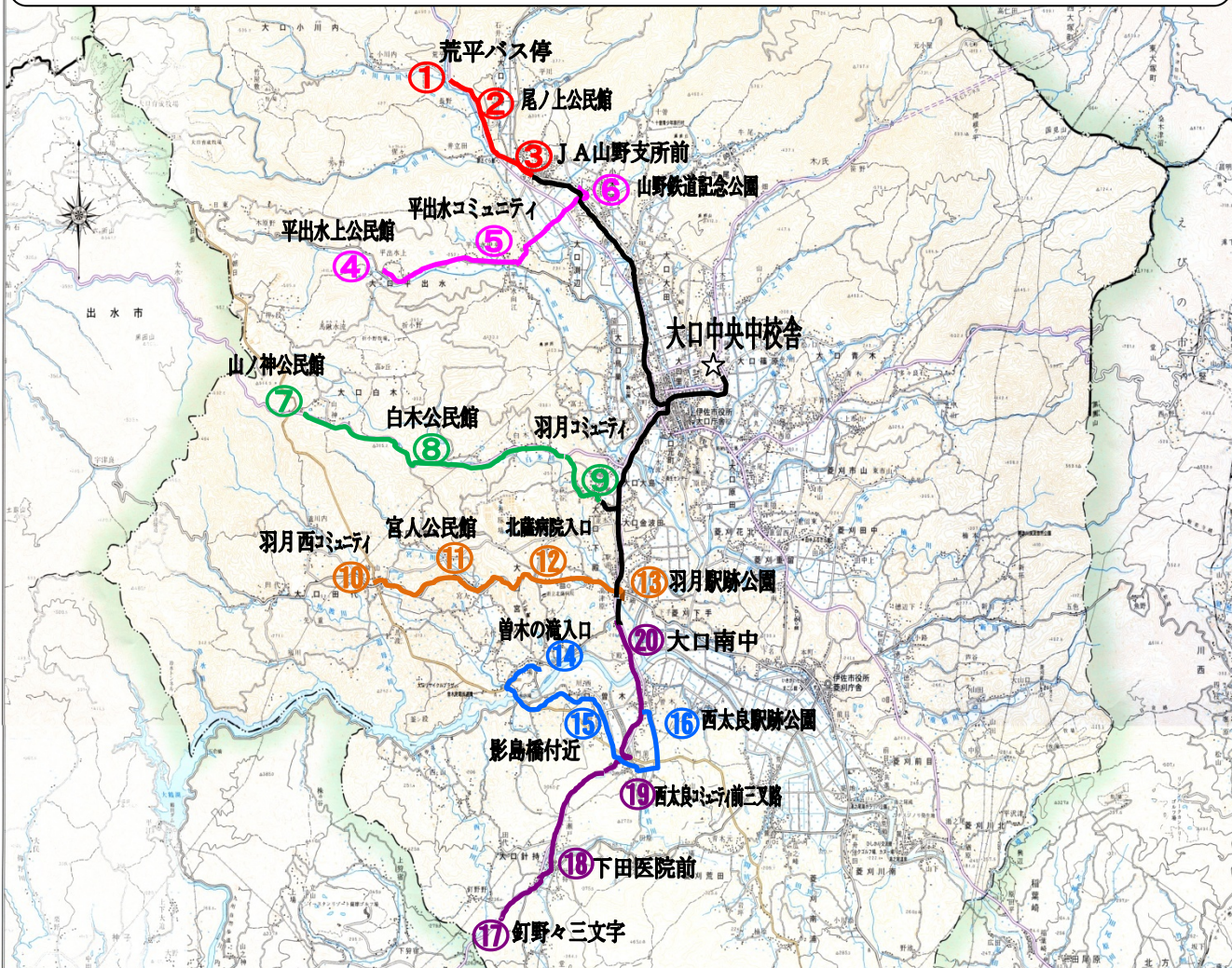
①荒平バス停 ⇄ ②尾ノ上公民館 ⇄ ③JA 山野支所前 ⇄ 大口中央中学校

平出水コース

④平出水上公民館 ⇄ ⑤平出水コミュニティ ⇄ ⑥山野鉄道記念公園 ⇄ 大口中央中学校

羽月北コース

⑦山ノ神公民館 ⇄ ⑧白木公民館 ⇄ ⑨羽月コミュニティ ⇄ 大口中央中学校



羽月西コース

⑩羽月西コミュニティ ⇄ ⑪宮人公民館 ⇄ ⑫北薩病院入口 ⇄ ⑬羽月駅跡公園 ⇄ 大口中央中学校

曾木コース

⑭曾木の滝入口 ⇄ ⑮影島橋付近 ⇄ ⑯西太良駅跡公園 ⇄ 大口中央中学校

針持コース

⑰釘野々三文字 ⇄ ⑱下田医院前 ⇄ ⑲西太良コミュニティ前三叉路 ⇄ ⑳大口南中 ⇄ 大口中央中学校

※利用状況によっては、使用しない停留所もあります。